

物価高騰で実質減額！

CTS
年末手当

社員2.55ヶ月、
契約・パート昨年同額

CTS年末手当回答

■社員 2・55カ月

※年間支給額(5.00カ月)で昨年比0・05カ月分増。平均支給額、58万円弱。

■契約社員 (月100時間以上)・6カ月未満 無し

- ・6ヶ月未満 無し
- ・6カ月～1年未満 4万円 + 一時金4万円
- ・1年～3年未満 5万円 + 一時金4万円
- ・3年～5年未満 7万円 + 一時金4万円
- ・5年以上～ 12万円 + 一時金4万円

※手当と一時金は昨年とまったく同額。

※パート社員(月100時以上)は手当は同額、一時金が3万円

■支払日：12月10日(水)以降、準備でき次第

CTSは11月25日、今年度の年末手当について回答しました(左表)。この間のさまざまな物価高の中、事実上の減額となる許しがたい回答です。

いつ賃上げするとか

これに先立つ団体交渉で勤労千葉は、「労働者とその家族が、最低限の人間的生活を営むために必要な金額を基準に支給」を強く求め、一律10万円の物価高騰対策の特別手当支給を要求しました。

しかし、CTSは黒字決算にも関わらず、「引き続き厳しい状況」と拒否しました。「コ

ロナだから」「赤字だから」と賃金を抑制しておいて黒字でも上げないなら、いつ上げるのかという話です。

さらに社員数は722人と、1年前から34人減少。エルダー退職者の雇用延長を拒否しておいて、現場には激しい労働強化を強制しているのです。

正社員でさえ最賃割れ

また、正社員でさえ、10月以降、時間あたりの賃金が最低賃金を割り込む労働者がいることが明らかになりました。

CTSは「不足している分は調整額を支給している」と回答しましたが、そもそも最賃以下になる超低賃金そのものが重大問題です。

こうした現実を強制しているのは、「融合化」「脱鉄道化」等の現場をないがしろにする施策を進めるJR東です。

JR・グループ会社の仲間がともに団結して会社と闘うことこそ、「人間的生き活ができる賃金」を獲得する力です。